

証券コード：5018

株式会社 **MORESCO**

第67期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年5月29日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）



場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
神戸ポートピアホテル
本館地下1階「偕楽の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

＜オンデマンド配信および事前質問の受付について＞

株主総会の模様の一部についてのオンデマンド配信と、株主総会の目的事項に関する事前質問の受付をいたします。
詳細は3頁の＜株主総会のオンデマンド配信および事前質問の受付について＞をご確認ください。

MORE 'S' COMPANY
MORESCO

目次

| | |
|-----------------|----|
| 第67期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 事業報告 | 6 |
| 連結計算書類 | 29 |
| 計算書類 | 32 |
| 監査報告 | 35 |
| 株主総会参考書類 | 42 |

証券コード 5018
2025年5月8日
(電子提供措置の開始日2025年5月7日)

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町5丁目5番3号
株式会社 MORESCO
代表取締役社長 両 角 元 寿

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第67期定時株主総会招集ご通知」および「第67期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.moresco.co.jp/ir/shareholders_info.php



また、上記のほか、インターネット上の東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



「銘柄名（会社名）」に「MORESCO」または「コード」に当社証券コード「5018」をご入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

議決権行使書またはインターネット等により議決権を行使される場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁および5頁に記載の方法に従って、2025年5月28日（水曜日）午後5時35分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月29日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

【招集にあたっての決定事項】

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

※電子提供措置事項のうち、本総会招集ご通知には、法令および当社定款第12条第2項の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

・連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

<ご連絡事項>

- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。また、当社取締役と株主様との懇談会につきましては、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性を勘案し、一昨年より取り止めとしております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人が株主総会に出席される場合、当社定款第16条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。なお、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます（ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬および介助犬等のご入場いただけます）。
- ◎車椅子等にてご来場の株主様は、会場スタッフがお席までご案内いたします。
- ◎決議通知につきましては、地球環境等を配慮した省資源化の観点から、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.moresco.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご了承ください。

<株主総会のオンデマンド配信および事前質問の受付について>

- ◎株主総会当日の様子の一部につきましては、後日（2025年6月初旬を予定）、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.moresco.co.jp/ir/shareholders_info.php）において、録画映像をオンデマンド配信いたします。ご視聴を希望される株主様はアクセスしてください。
- ◎上記録画のため、株主総会当日は会場をカメラにて撮影いたします。撮影はご出席の株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像と取締役席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。
- ◎株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受け付けております。下記URLまたはQRコードから株主総会ご質問フォームへアクセスし、受付期限までに必要事項をご入力ください。事前にいただいたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただく予定です。なお、いただきましたご質問に必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、ご質問への個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

【事前質問受付URL】：<https://forms.office.com/r/LrSbZ8VUXe>

【事前質問の受付期限】：2025年5月22日（木）午後5時35分まで

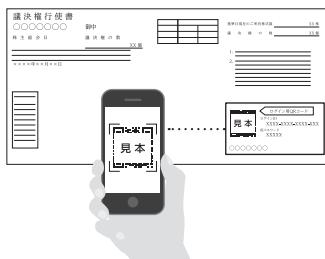


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

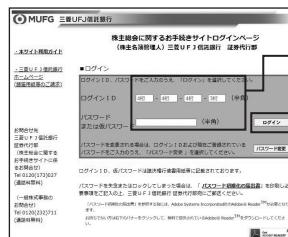


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化へ向けた取り組みが進み、景気も緩やかな回復基調にあります。物価の上昇は続いており、製造業は力強さを欠いております。世界経済においては、米国ではトランプ政権による追加関税等の保護主義政策の強化が行われ、中国では物価の下落および消費の回復の遅れが続き、欧州・中東の地政学リスクの動向も懸念材料であり、先行きは依然として不透明な要因が存在しております。

このような状況のもと当社グループにおいては、国内外での販売数量の増加および販売価格の是正により売上高は34,374百万円（前期比7.8%増）となり、営業利益は1,391百万円（前期比13.6%増）となりました。一方で、為替差益および持分法による投資利益の減少により、経常利益は1,821百万円（前期比0.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,013百万円（前期比21.1%減）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

日本

特殊潤滑油部門は鍛造用油剤、難燃性作動液、ダイカスト用油剤等で売上高が減少しましたが、冷熱媒体等の販売が堅調に推移したことや、ハードディスク表面潤滑剤の売上高が大幅に増加したことにより、部門全体の売上高は前期を上回りました。ホットメルト接着剤部門では、衛生材料用途の販売減少により、減収となりました。素材部門は、主にポリスチレン可塑剤用途向けの需要回復により流動パラフィンが増収となったことで、部門全体の売上高は前期を上回りました。その他部門では、子会社の大型水処理装置の販売により増収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は21,640百万円（前期比7.0%増）となり、セグメント利益は871百万円（前期比48.6%増）となりました。

中国

特殊潤滑油は日系自動車メーカーの稼働率低下の影響はあるものの中国全体での自動車生産台数の増加により、ホットメルト接着剤は衛生材料用途および空気清浄機用フィルタ一用途の販売が堅調に推移したことにより、ともに増収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は3,758百万円（前期比6.3%増）となり、セグメント利益は214百万円（前期比81.9%増）となりました。

東南/南アジア

特殊潤滑油は自動車生産台数の減少による顧客での需要の減少があるものの販売価格の是正および新規拡販により増収となりました。ホットメルト接着剤は主要顧客での在庫調整と需要減により、減収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は6,862百万円（前期比1.8%増）となりましたが、ホットメルト接着剤の減益により、セグメント利益は219百万円（前期比29.0%減）となりました。

北米

特殊潤滑油は自動車生産台数の増加および前期に実施した事業譲受に伴いCROSS TECHNOLOGIES N.A. INC.を新たに連結子会社としたことで増収となりましたが、一方で統合プロセスにおけるシナジー効果の実現に時間を要しています。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は2,113百万円（前期比52.7%増）となり、セグメント利益は107百万円（前期比41.1%減）となりました。

企業集団のセグメント別の売上高推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 第66期 (2024年2月期) | 第67期 (当期) (2025年2月期) | 前期比 |
|---------------|--------------------|-------------------------|-------|
| 日 本 | 20,229 | 21,640 | 7.0% |
| 中 国 | 3,536 | 3,758 | 6.3% |
| 東 南 / 南 ア ジ ア | 6,737 | 6,862 | 1.8% |
| 北 米 | 1,384 | 2,113 | 52.7% |
| 合 計 | 31,886 | 34,374 | 7.8% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は1,391百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主な設備

当社千葉工場
製造設備

ロ. 当連結会計年度において購入した設備

当社第2研究センター（仮称）

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の莫莱斯柯貿易（浙江）有限公司は、2024年12月12日を効力発生日として、当社の子会社であった無錫莫莱斯柯貿易有限公司を消滅会社とする吸収合併を行いました。また、当社子会社の莫莱斯柯（浙江）功能材料有限公司は、2025年2月14日を効力発生日として、当社の子会社であった無錫德松科技有限公司を消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2025年1月14日から同月28日までの期間にユシロ化学工業株式会社の30,000株を取得いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分 | 第64期 (2022年2月期) | 第65期 (2023年2月期) | 第66期 (2024年2月期) | 第67期(当期) (2025年2月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 27,300 | 30,333 | 31,886 | 34,374 |
| 経 常 利 益(百万円) | 2,011 | 1,046 | 1,826 | 1,821 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円) | 1,808 | 615 | 1,283 | 1,013 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 192.76 | 66.19 | 139.01 | 110.47 |
| 総 資 産(百万円) | 29,008 | 32,017 | 37,053 | 38,297 |
| 純 資 産(百万円) | 20,551 | 21,240 | 23,122 | 25,009 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第65期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--|----------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 株式会社マツケン | 20百万円 | 100.0% | 廃水処理装置、廃水処理剤の販売および輸出 |
| 株式会社モレスコテクノ | 10百万円 | 100.0% | 分析試験業務 |
| エチレンケミカル株式会社 | 90百万円 | 60.9% | 冷熱媒体、自動車用ケミカル製品の製造、販売および輸出 |
| 莫莱斯柯花野压铸涂料(上海)有限公司 注2 | 1百万 米ドル | 78.0% | ダイカスト用油剤の製造 |
| 天津莫莱斯柯科技有限公司 | 10百万 米ドル | 100.0% | ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入 |
| 莫莱斯柯(浙江)功能材料有限公司 | 9百万 米ドル 注3 | 100.0% | 潤滑油、封止材の開発、製造、販売および輸出入 |
| 莫莱斯柯貿易(浙江)有限公司 | 13百万 中国人民币元 注4 | 100.0% | 潤滑油、封止材の販売、輸出入および同製品材料の輸出入 |
| MORESCO (THAILAND) CO.,LTD. | 17.5百万 タイバーツ | 99.2% (51.2%) 注1 | 潤滑油の製造、販売および輸出入ならびにホットメルト接着剤の輸入販売 |
| PT.MORESCO INDONESIA | 3.5百万 米ドル | 51.0% | 潤滑油の製造、販売および輸出入 |
| PT.MORESCO MACRO ADHESIVE | 3百万 米ドル | 51.0% | ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入 |
| MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED | 800百万 インドルピー | 100.0% (7.5%) 注1 | ホットメルト接着剤、潤滑油の製造、販売および輸出入 |
| MORESCO USA Inc. | 10米ドル | 100.0% | 潤滑油の製造、販売および輸出入 |
| CROSS TECHNOLOGIES N.A. INC. | 0米ドル | 100.0% (100.0%) 注1 | 潤滑油の製造、販売 |
| MORESCO LUBE MEXICANA S.A. DE C.V. 注5 | 0米ドル | 100.0% (75.0%) 注1 | 潤滑油等の輸入、販売 |

- (注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 莫莱斯柯花野压铸涂料(上海)有限公司は2025年2月28日現在において清算手続中であります。
3. 無錫徳松科技有限公司は2025年2月14日付で莫莱斯柯(浙江)功能材料有限公司に吸収合併されたため、重要な子会社から除外いたしました。莫莱斯柯(浙江)功能材料有限公司の資本金につきましては当該吸収合併による増加後の2025年2月28日現在の払込済資本金の額を記載しており、登録資本金の額は15百万米ドルであります。
4. 無錫莫莱斯柯貿易有限公司は2024年12月12日付で莫莱斯柯貿易(浙江)有限公司に吸収合併されたため、重要な子会社から除外いたしました。莫莱斯柯貿易(浙江)有限公司の資本金につきましては当該吸収合併による増加後の2025年2月28日現在の払込済資本金の額を記載しており、登録資本金の額は17百万中国人民币元であります。
5. 2025年1月15日付で当社の子会社であるMORESCO USA Inc.が子会社としてMORESCO LUBE MEXICANA S.A. DE C.V.を設立しております。なお、同社の資本金につきましては2025年2月28日現在の払込資本金はございませんが、登録資本金の額は0.2百万米ドルであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内経済においては回復基調を維持しており、今後も緩やかな経済成長が期待できるものの、深刻な人手不足や物価上昇、金利上昇や急激な為替変動の影響が懸念されます。海外においては、2025年1月に発足した米国のトランプ政権による保護貿易主義の強化策等が世界経済に及ぼすマイナスの影響、中国の景気回復の遅れ、ウクライナ戦争や不安定な中東情勢による資源価格の高止まり懸念があり、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

また、持続的成長のためには環境問題に対する意識の高まりや少子高齢化に伴う労働力不足等の社会課題に対応した経営戦略の遂行が求められます。

このような経営環境のもと、当社は「持続可能な社会の実現」と「事業の付加価値の向上」の両立をテーマとし、2024年度から2026年度までの3年間を対象とする第10次中期経営計画を実行しています。米国では脱炭素の取り組みの揺り戻しの動きが確認されますが、この影響を注視しつつ、当社グループは、中期経営計画に掲げる①サステナビリティ経営の推進、②製品ポートフォリオの高度化、③次世代事業の創出、④業務プロセスの革新、⑤資本収益性の向上の5つの基本方針のもと、企業価値の向上に努めてまいります。

■ 第10次中期経営計画の取り組み状況について

① サステナビリティ経営の推進 ② 製品ポートフォリオの高度化

2024年5月、研究開発力の強化とグローバルビジネスの展開加速のために「機能材事業部」と「合成潤滑油事業部」を統合し、「特殊潤滑油事業部」を設置しました。それぞれの事業部が持つ機能を集約し、MORESCO Green SX製品※の拡充およびグローバル展開や半導体分野におけるPFASフリー潤滑剤の開発等をさらに進めます。サーキュラーエコノミー（循環型経済）への対応では、2025年1月に広域認定事業者に認定される等、マテリアルリサイクルの実現に向けて着実に進展しています。今後もこれらの活動を推進してまいります。

※当社は、製品の原料調達から廃棄までのライフサイクル全体を評価し、当社の7つのマテリアリティへの貢献要素が特に大きい製品を「MORESCO Green SX (MGS) 製品」として認定しています。

③ 次世代事業の創出

ライフサイエンス部門では、ナノエマルジョン技術の商品化、オートファジー活性化薬の導出の取り組みを着実に進めています。エネルギーデバイス材料事業では、次世代太陽電池向けにペロブスカイト用封止材の高性能化に注力しています。今後もこれらの活動を加速してまいります。

④ 業務プロセスの革新

従来は研究員の経験と勘を頼りにしていたのに対して、生成AIを活用して有望な候補を絞り込むデータ駆動型のアプローチを取り入れることで、ホットメルト接着剤の開発・改良の配合検討を迅速かつ効率的に行うことができるようになってきました。また、製造現場でもDXの導入を進めており、装置の故障予測や製品の開発・改良に迅速かつ効率的に寄与していくものと期待しています。今後もこれらの活動を通じて「モレスコ・インフォマティクス」の実現を目指してまいります。

素材事業部では、新たな化学処理方法（単体処理法）の導入に向けて、実機生産の準備を順調に進めており、将来の需給状況に柔軟に対応できる生産体制の構築を進めます。

⑤ 資本収益性の向上

原材料価格高騰の影響等で厳しい収益状況にあるホットメルト接着剤事業では、高付加価値製品の開発・販売、製品ポートフォリオの転換を通じ収益性改善を進めてまいります。

また、全社的な取り組みとして事業部別ROIC逆ツリーの作成やROIC指標での目標管理を行っています。これらの活動を資本収益性の向上に繋げてまいります。

■ 第10次中期経営計画の海外戦略

海外グループにおいては、エリア特性に応じた製品展開を進めるため、タイや中国を中心にR&D体制の強化を図っています。また、中国の新工場における生産安定化、MORESCO USA Inc.の子会社であるCROSS TECHNOLOGIES N.A. INC.が保有する製品のグローバル展開を進めており、これらの活動を通じて、東南/南アジア・北米・中国を極とした海外成長市場での事業の拡大を進めてまいります。

■ 第10次中期経営計画の2026年度経営目標数値

- ・売上高：380億円、営業利益：27億円、経常利益：30億円
- ・ROE：8%水準、連結配当性向：30%以上、MGS製品の売上比率：40%

株主の皆様におかれましては、引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

当社グループは、特殊潤滑油、合成潤滑油、素材、ホットメルト接着剤、エネルギーデバイス材料等の化学品の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

| 事業 | 主要製品 |
|-------------|---|
| 化学品事業 | |
| 特殊潤滑油 | 高真空ポンプ油、難燃性作動液、ダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤、切削油剤、自動車用ブレーキ液・不凍液、冷熱媒体、ポリウレタンおよび複合材産業向け潤滑油 |
| 合成潤滑油 | 高温用潤滑油、ハードディスク表面潤滑剤、耐放射線性潤滑剤 |
| 素材 | 流動パラフィン、スルホネート |
| ホットメルト接着剤 | ホットメルト接着剤 |
| エネルギーデバイス材料 | 有機EL用封止材、ガス・水蒸気透過度測定装置 |
| その他 | 廃水処理関連機器、分析試験サービス、その他 |

(6) 主要な営業所および工場 (2025年2月28日現在)

- ① 当社
本社・研究センター (神戸市)
支店 : 東京支店 (東京都港区)、大阪支店 (大阪市)
営業所 : 名古屋営業所 (名古屋市)
工場 : 千葉工場 (千葉県市原市)、赤穂工場 (兵庫県赤穂市)

- ② 子会社
株式会社マツケン (大阪市)
株式会社モレスコテクノ (神戸市)
エチレンケミカル株式会社 (千葉県市原市)
莫莱斯柯花野压铸涂料 (上海) 有限公司 (中国)
天津莫莱斯柯科技有限公司 (中国)
莫莱斯柯 (浙江) 功能材料有限公司 (中国)
莫莱斯柯貿易 (浙江) 有限公司 (中国)
MORESCO (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)
PT.MORESCO INDONESIA (インドネシア)
PT.MORESCO MACRO ADHESIVE (インドネシア)
MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED (インド)
MORESCO USA Inc. (米国)
CROSS TECHNOLOGIES N.A. INC. (米国)
MORESCO LUBE MEXICANA S.A. DE C.V. (メキシコ)

(7) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 795名 | △26名 |

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 372名 | △15名 | 44.3歳 | 14.5年 |

(注) 従業員数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 2,441百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,235百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,696,500株 (自己株式525,810株含む)
- ③ 株主数 15,872名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------------------|----------|--------|
| 松村石油株式会社 | 1,067 千株 | 11.6 % |
| コスモ石油ルブリカンツ株式会社 | 503 | 5.4 |
| M O R E S C O 従業員持株会 | 422 | 4.6 |
| 日本曹達株式会社 | 365 | 3.9 |
| スターライト工業株式会社 | 326 | 3.5 |
| 株式会社みずほ銀行 | 250 | 2.7 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 250 | 2.7 |
| 大阪中小企業投資育成株式会社 | 209 | 2.2 |
| 島貿易株式会社 | 165 | 1.7 |
| 協同油脂株式会社 | 164 | 1.7 |

(注) 持株比率は自己株式数 (525,810株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 区分 | 株式数 | 交付対象者数 |
|-------------------------------|---------|--------|
| 取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) | 9,590 株 | 5名 |

(注) 株式報酬の内容につきましては、18頁「ハ. 非金銭報酬等の内容」に記載のとおりであります。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年2月21日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第44条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、同年3月1日から同年4月30日までの取得期間に、累計71,600株の自己株式を取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年2月28日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|----------------------|---------|--------------------------|---|
| 代表取締役社長 | 両 角 元 寿 | CEO | |
| 取 締 役 | 瀬 脇 信 寛 | 専務執行役員 COO | |
| 取 締 役 | 坂 根 康 夫 | 常務執行役員 CTO | |
| 取 締 役 | 藤 本 博 文 | 上席執行役員 CFO サステナビリティ担当 | |
| 取 締 役 | 細 見 次 郎 | 執行役員 海外担当 | 株式会社モレスコテクノ代表 取締役社長 |
| 取 締 役 | 富 士 ひろ子 | | |
| 取 締 役 (監査等委員・常勤) | 本 田 幹 夫 | | |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 町 垣 和 夫 | | |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 中 上 幹 雄 | | 澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士 大和工業株式会社社外監査役 |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) | 中 塚 秀 聡 | | 中塚秀聡税理士事務所代表者 タイガー魔法瓶株式会社社外 監査役 株式会社加地テック社外取締役 |

- (注) 1. 取締役 富士ひろ子ならびに取締役（監査等委員）町垣和夫、中上幹雄および中塚秀聡の4氏は社外取締役であり、当社は4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）中塚秀聡氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、本田幹夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当事業年度末後における役員の地位および担当等の異動

・2025年3月22日付をもって取締役の重要な兼職の状況を次のとおり変更いたしました。

| 地 位 | 氏 名 | 変更前重要な兼職の状況 | 変更後重要な兼職の状況 |
|-------|---------|------------------------|--|
| 取 締 役 | 細 見 次 郎 | 株式会社モレスコテクノ 代表取締役社長 | 株式会社モレスコテクノ 代表取締役社長 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員は、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社の全ての子会社の取締役および監査役ならびに執行役員および管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して損害が生じた場合等は填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 取締役の 数 (名) |
|-----------------------------------|-----------------|---------------------|-----------|---------------|---------------------------|
| | | 基本報酬 | | 譲渡制限付 株式報酬 | |
| | | 役位報酬 | 業績等報酬 | | |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役） | 190 (7) | 144 (7) | 33 (—) | 13 (—) | 6 (1) |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 33 (21) | 33 (21) | — (—) | — (—) | 4 (3) |
| 合 計 （うち社外取締役） | 223 (28) | 177 (28) | 33 (—) | 13 (—) | 10 (4) |

(注) 当社監査等委員会からは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、指名・報酬委員会での審議・答申を経て取締役会で決定されており、個人別報酬の額およびその決定プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

当事業年度は業績連動報酬等を支給しておりません。

ハ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。具体的には、対象取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与および株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して年額5,000万円以内の金銭報酬債権を支給すること、当該金銭報酬債権を現物出資することによって対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内とすること、対象取締役が当社の取締役またはその他の当社の取締役会が予め定める地位のいずれをも退任または退職する時点の直後の時点までの期間を譲渡制限期間とすることを条件としております。なお、当事業年度中における交付状況は、15頁「⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

二. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第66期定時株主総会において年額2億5,000万円以内（うち社外取締役分年額2,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）、当事業年度中において支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。また別枠で、2020年5月26日開催の第62期定時株主総会において対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額5,000万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名、当事業年度中において支給対象となる対象取締役の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第66期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名、当事業年度中において支給対象となる監査等委員である取締役の員数は4名であります。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、ホにおいて同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の個人別の報酬等の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役と代表取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を経ております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

取締役の報酬を決定するに当たっては、事業成績・職務・役位・世間水準および従業員給与とのバランスを考慮することを方針としております。

取締役の報酬は、固定報酬として役位および前年度の業績等により算定する基本報酬ならびに中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えるための非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成します。ただし、社外取締役は、役位のみにより算定する基本報酬を支給することとしております。

取締役の報酬の種類ごとの割合は、定めておりませんが、各報酬は次のとおり算定し、記載の時期に支給しております。

a) 基本報酬

a. 役位に応じて算定する金額

b. 前年度の業績等に応じて算定する金額

a.およびb.の合計金額を毎年6月から翌年5月までの間、毎月定額を支給しております。

b) 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

役位に応じて算定した金額に相当する数の株式を、毎年6月に支給しております。

なお、取締役が執行役員を兼務する場合は、執行役員の職務に関する一切の報酬は支給しておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 区 分 | 氏 名 | 重要な兼職の状況 | 重要な兼職先と当社との関係 |
|------------------|---------|-----------------------|-----------------------------------|
| 取 締 役 (監査等委員) | 中 上 幹 雄 | 澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士 | 当社と澤田・中上・森法律事務所との間に記載すべき関係はありません。 |
| | | 大和工業株式会社 社外監査役 | 当社と大和工業株式会社との間に記載すべき関係はありません。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 中 塚 秀 聡 | 中塚秀聡税理士事務所 代表者 | 当社と中塚秀聡税理士事務所との間に記載すべき関係はありません。 |
| | | タイガー魔法瓶株式会社 社外監査役 | 当社とタイガー魔法瓶株式会社との間に記載すべき関係はありません。 |
| | | 株式会社加地テック 社外取締役 | 当社と株式会社加地テックとの間に記載すべき関係はありません。 |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|------------------|---------|---|
| 取 締 役 | 富 士 ひろ子 | 当事業年度に開催の取締役会14回の全てに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験から適宜発言を行い、また、女性社員・女性管理職のキャリア形成および営業部門社員に対して、指導、助言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。また、当事業年度に開催の指名・報酬委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 町 垣 和 夫 | 当事業年度に開催の取締役会14回の全て、監査等委員会17回の全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 中 上 幹 雄 | 当事業年度に開催の取締役会14回の全て、監査等委員会17回の全てに出席し、弁護士としての法律に関する専門的な知識・経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 中 塚 秀 聡 | 当事業年度に開催の取締役会14回の全て、監査等委員会17回の全てに出席し、税理士としての会計、税務に関する専門的な知識・経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。 |

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 30百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から提出を受けた当該事業年度の監査方針素案、および業務執行社員の認識・意向を聴取したうえで、前期の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の差異分析、当事業年度での監査時間・配員計画・報酬額の見積の妥当性、および監査報酬等の世間相場について検討した結果、これらについて不合理な理由は見つからず、妥当なものと判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると判断される場合は、監査等委員の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、以下の項目に該当すると判断した場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることが妥当かどうかを決定いたします。

- 1) 会社法、公認会計士法等の重大な法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、それに対し改善の見込みがないと判断した場合
- 2) 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、総合的能力等を勘案し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合
- 3) 会計監査人の継続監査期間が原則として10年を超えた場合
- 4) 会計監査人を交代することにより、当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合

- ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の内容

1) 処分の対象者

太陽有限責任監査法人

2) 処分の主な内容

2024年1月1日から同年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

3) 処分の理由

所属する2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

なお、監査等委員会は、同監査法人が2023年12月に受けた金融庁による処分に対する業務改善は、金融庁からは一定の改善が図られていると認められ、同監査法人の金融庁に対する業務改善報告は終了しており、管理体制についても指摘すべき事項は認められませんでした。さらには、当社規定の会計監査人の評価項目についても検討した結果、重要な指摘項目は見つからず、同監査法人を会計監査人として選定することに問題はないと判断いたしました。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

I. 取締役会による決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備することを決議し、その基本方針を「内部統制システムの整備に関する基本方針」として以下のように定めております。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス体制の根幹として「MORESCO行動憲章」を定め、法令遵守をはじめ社会的要請に応えることがあらゆる企業活動の基本であることを継続的に徹底します。
 - 2) コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、業務執行取締役・常勤監査等委員・執行役員等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を進めます。
 - 3) コンプライアンスの推進については、取締役および従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。
 - 4) 監査等委員会および監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令、定款および社内規程上の問題点の有無を調査し、コンプライアンス・リスク管理委員会に

報告します。コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

- 5) 内部通報制度を設け、当社および子会社の従業員等が、法令、定款および社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを通報しても、当該従業員等に不利な取扱いを行わない旨、「内部通報制度規程」に明記しております。不利な取扱いを行った従業員等に対しては、「就業規則」に従って処分を行います。また、通報の有無は、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）を、法令および「重要文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理します。
 - (1) 株主総会議事録と関連資料
 - (2) 取締役会議事録と関連資料
 - (3) 経営会議議事録と関連資料
 - (4) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- 2) 情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護に関する基本方針」等に基づき対応します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 前述のコンプライアンス・リスク管理委員会を推進母体として、「リスク管理方針」のもとで体制の整備を進め、当社および子会社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図ります。
- 2) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、「危機管理規程」に基づき、取締役社長の指示により緊急対策本部を設置し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるための必要な対応を実施します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行います。
- 2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行機能を担う執行役員制度を導入し、業務執行取締役・常勤監査等委員・執行役員等が出席する経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について討議します。
- 3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度計画を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 「関係会社管理規程」により、定期報告と重要案件の事前協議を骨子とする管理事項を定め、子会社管理の所管部門が統括管理します。
 - 2) 当社の業務執行取締役、執行役員、監査等委員等を子会社の取締役または監査役として派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査等委員は子会社の業務執行状況を監査するとともに、監査室が定期的子会社の監査を実施します。
 - 3) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性格、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とします。
 - 4) 子会社の取締役は、当社の経営会議等において、定期的または必要に応じて、毎月および四半期毎の業績その他業務の執行状況を報告します。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助する取締役および従業員に関する体制と当該取締役および従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を置くことを監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとします。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かないこととします。
 - 2) 当該従業員の任命または異動等の人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとします。
- ⑦ 取締役および従業員が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役、従業員、および子会社の取締役、従業員ならびにこれらの者から報告を受けた者は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に直ちに報告するものとします。当該報告をした従業員等については、「内部通報制度規程」に準じて、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。
 - 2) 常勤監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。
 - 3) 「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査等委員会は監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査成果の達成を図るものとします。

- 4) 監査等委員または監査等委員会が監査の実施のために必要な費用の前払いまたは償還を請求するときは、その内容および金額が合理性を欠くものでない限りこれに応じます。
- 5) その他監査等委員会の監査等の実効性確保のために必要な環境の整備を適宜図るものとします。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため関連諸規程を整備し、取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築、運用します。
- 2) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関連法令等との適合性を確保します。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

- 1) 「MORESCO行動憲章」により「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持たない」ことを基本方針とします。この基本方針は社内ネットワーク等を通じて全取締役および全従業員への周知徹底を図ります。
- 2) 反社会的勢力、団体からの不当要求や働きかけに対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき毅然とした対応をとります。
- 3) 反社会的勢力、団体に関する対応統括部署を総務部に定めるとともに、不当要求や働きかけに対しては、直ちに対応統括部署に報告し、対応の一元化を図る等組織的に対応します。
- 4) 対応統括部署においては警察等との緊密な連携を保ち、不当要求や働きかけに対しては、速やかに連絡し、適時、適切な指導と支援を要請します。

II. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この方針に沿って事業の適正を確保するための整備に努めております。この方針は法改正等により適切に見直し、方針の見直しに影響を受ける社内の規程類の整備等も並行して進めることで法令等への適合性を確保するよう努めております。また、コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力排除等に関する体制整備の根幹ともいえる「MORESCO行動憲章」については、当社および海外を含む子会社の取締役および従業員等が日常的に目にする環境をつくり、その浸透を図っております。

① コンプライアンス・リスク管理

原則毎月1回、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員等をメンバーに含むコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、内部通報窓口への相談や通報の有無、36協定遵守状況の確認、懲戒事項の発生の有無を確認しております。また、コンプライアンス違反に対しては、つど懲戒委員会を開催し、要因解析に基づく再発防止等に努めると同時に、重要な法令や社内規程等の遵守状況を定期的に調査し、コンプライアンス違反の未然防止にも努めております。リスク管理については、当社グループに重大な影響を与えるリスクに備え、各部門が取り組むべき課題を年度初めに設定し、課題ごとに年次のPDCAを回すことでリスク対策の強化を進めており、一例として、BCP（事業継続計画）のための生産拠点の分散化等を検討・推進しております。なお、コンプライアンス・リスク管理委員会での議論および結論を、同月の取締役会において報告し、社外取締役（監査等委員を含む。）からも適宜アドバイスをいただいております。

また、機密情報管理の重要性を各部署の管理者へ周知徹底し、インサイダー取引規制をテーマとしたeラーニング教育を実施しております。また、新入社員、中堅社員、管理職といった階層別の研修や、営業部門、生産部門、R&D部門といった職能別の研修において、適宜、コンプライアンス・リスク管理に関する教育を行っております。さらに、海外子会社の従業員を対象とした「機密情報の取扱い」をテーマとした動画研修を実施し、当社グループのコンプライアンス状況の把握に努めております。当期は、人権デューデリジェンスの一環として、従業員等を対象にハラスメント防止、LGBTQをテーマとした研修をeラーニングで実施しました。

② 業務執行の監督、取締役の職務の効率化

原則毎月1回、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員等をメンバーに含む経営会議を開催し、各事業部門から、中期経営計画や年次利益計画に対する業務実績の差異分析結果報告を受け、活発な質疑応答を経て監督機能を発揮しております。経営会議では、差異分析結果報告のほか、その時々において重要な事項についても報告、討議し、機動的な意思決定を行っております。

③ 子会社管理

上記の経営会議では、子会社の業務の差異分析結果報告については毎月、重要事項の報告についても適宜取り上げ、子会社の自律性を尊重しながら親会社としての監督機能を発揮しております。また、「関係会社管理規程」、「内部監査規程」、「内部統制実施要領」等に基づき、内部監査部門や管理部門による実地業務監査等も計画的に行っております。

④ 取締役の職務の執行

定例の取締役会を原則毎月1回開催し、「取締役会規程」に定める決議事項について審決を行うとともに、適宜、会社の業務執行等に関する報告を受けこれらを監督しております。また、取締役が参集する機会を別途設け、その時々において関心を持つべき事項を題材とした勉強会、講演会および意見交換会等を行っております。

定例の監査等委員会は、原則毎月1回開催し、取締役会議事案の事前審議や、常勤監査等委員から経営会議その他の重要な会議の報告や監査状況の報告を受けております。加えて、監査室、内部統制部門、および会計監査人との定期的な意見交換会を通じ、当社グループ全体の内部統制システムの実効性を監査しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を経営上の重要課題と位置づけ経営成績等を勘案し利益還元を行うとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 21,260 | 流動負債 | 10,362 |
| 現金及び預金 | 5,508 | 支払手形及び買掛金 | 4,544 |
| 受取手形 | 113 | 電子記録債務 | 456 |
| 電子記録債権 | 1,126 | 契約負債 | 48 |
| 売掛金 | 6,892 | 短期借入金 | 3,177 |
| 商品及び製品 | 4,044 | 未払法人税等 | 233 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,082 | 賞与引当金 | 537 |
| その他 | 511 | その他 | 1,367 |
| 貸倒引当金 | △16 | 固定負債 | 2,926 |
| 固定資産 | 17,037 | 長期借入金 | 1,940 |
| 有形固定資産 | 10,414 | 退職給付に係る負債 | 548 |
| 建物及び構築物 | 5,183 | その他 | 438 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,141 | 負債合計 | 13,288 |
| 土地 | 2,528 | (純資産の部) | |
| リース資産 | 100 | 株主資本 | 18,714 |
| 建設仮勘定 | 27 | 資本金 | 2,118 |
| その他 | 436 | 資本剰余金 | 1,972 |
| 無形固定資産 | 1,372 | 利益剰余金 | 15,273 |
| のれん | 543 | 自己株式 | △649 |
| リース資産 | 26 | その他の包括利益累計額 | 2,972 |
| その他 | 802 | その他有価証券評価差額金 | 145 |
| 投資その他の資産 | 5,251 | 為替換算調整勘定 | 2,210 |
| 投資有価証券 | 654 | 退職給付に係る調整累計額 | 616 |
| 出資金 | 2,280 | 非支配株主持分 | 3,324 |
| 繰延税金資産 | 229 | 純資産合計 | 25,009 |
| 退職給付に係る資産 | 1,852 | 負債・純資産合計 | 38,297 |
| その他 | 238 | | |
| 貸倒引当金 | △1 | | |
| 資産合計 | 38,297 | | |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 売上高 | 34,374 |
| 売上原価 | 24,414 |
| 売上総利益 | 9,960 |
| 販売費及び一般管理費 | 8,569 |
| 営業利益 | 1,391 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 63 |
| 為替差益 | 97 |
| 持分法による投資利益 | 221 |
| 補助金収入 | 97 |
| その他の | 69 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 67 |
| 固定資産除却損 | 1 |
| その他の | 49 |
| 経常利益 | 1,821 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 188 |
| 投資有価証券評価損 | 48 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,585 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 452 |
| 法人税等調整額 | △41 |
| 当期純利益 | 1,174 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 161 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,013 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 2,118 | 1,971 | 14,674 | △561 | 18,202 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △414 | | △414 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,013 | | 1,013 |
| 自己株式の取得 | | | | △100 | △100 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 12 | 13 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | - | 1 | 599 | △88 | 512 |
| 当連結会計年度末残高 | 2,118 | 1,972 | 15,273 | △649 | 18,714 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 127 | 1,200 | 597 | 1,924 | 2,996 | 23,122 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △414 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 1,013 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △100 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 13 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 18 | 1,010 | 19 | 1,047 | 328 | 1,375 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 18 | 1,010 | 19 | 1,047 | 328 | 1,887 |
| 当連結会計年度末残高 | 145 | 2,210 | 616 | 2,972 | 3,324 | 25,009 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 9,752 | 流 動 負 債 | 7,821 |
| 現金及び預金 | 603 | 買掛金 | 2,740 |
| 受取手形 | 68 | 電子記録債権 | 476 |
| 電子記録債権 | 736 | 短期借入金 | 2,590 |
| 売掛金 | 4,030 | リース債権 | 2 |
| 商品及び製品 | 2,238 | 未払費用 | 747 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,210 | 未払法人税等 | 99 |
| その他 | 867 | 未払引当金 | 124 |
| 貸倒引当金 | △0 | 賞与引当金 | 437 |
| 固 定 資 産 | 13,045 | そ の 他 | 606 |
| 有形固定資産 | 4,324 | 固 定 負 債 | 2,016 |
| 建物 | 1,914 | 長期借入金 | 1,645 |
| 構築物 | 91 | リース債権 | 4 |
| 機械及び装置 | 579 | 退職給付引当金 | 365 |
| 車両運搬具 | 0 | その他 | 2 |
| 工具器具備品 | 152 | 負 債 合 計 | 9,837 |
| 土地 | 1,558 | (純 資 産 の 部) | |
| リース資産 | 5 | 株 主 資 本 | 12,837 |
| 建設仮勘定 | 24 | 資 本 金 | 2,118 |
| 無 形 固 定 資 産 | 172 | 資 本 剰 余 金 | 1,975 |
| ソフトウェア | 147 | 資本準備金 | 1,906 |
| その他 | 25 | その他資本剰余金 | 69 |
| 投資その他の資産 | 8,549 | 利 益 剰 余 金 | 9,393 |
| 投資有価証券 | 530 | 利益準備金 | 75 |
| 関係会社株式 | 2,354 | その他利益剰余金 | 9,318 |
| 関係会社出資金 | 2,909 | 買換資産圧縮積立金 | 13 |
| 長期貸付金 | 1,599 | 別途積立金 | 6,500 |
| 長期前払費用 | 28 | 繰越利益剰余金 | 2,806 |
| 前払年金費用 | 932 | 自 己 株 式 | △649 |
| 繰延税金資産 | 104 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 122 |
| その他 | 93 | その他有価証券評価差額金 | 122 |
| 貸倒引当金 | △1 | 純 資 産 合 計 | 12,959 |
| 資 産 合 計 | 22,796 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 22,796 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|--------------|-----|--------|
| 売上高 | | 18,918 |
| 売上原価 | | 13,359 |
| 売上総利益 | | 5,559 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,839 |
| 営業利益 | | 720 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 380 | |
| 補助金収入 | 57 | |
| その他の | 28 | 465 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 32 | |
| 為替差損 | 16 | |
| その他の | 2 | 50 |
| 経常利益 | | 1,135 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 47 | |
| 減損損 | 188 | 236 |
| 税引前当期純利益 | | 899 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 216 | |
| 法人税等調整額 | △62 | 154 |
| 当期純利益 | | 745 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|---------|--------------|--------------|-------------|--------------|-----------------|--------------|-------------|-------------|------|--------|------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | 利益剰余金 合計 | | | |
| | | 資 本 準 備 金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | | | | |
| | | | | | | 買換資産 圧縮積立金 | 別 途 積 立 金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,118 | 1,906 | 67 | 1,974 | 75 | 13 | 6,500 | 2,474 | 9,063 | △561 | 12,594 | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | | | |
| 買換資産圧縮 積立金の取崩 | | | | | | △1 | | 1 | - | | - | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △414 | △414 | | △414 | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | | 745 | 745 | | 745 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △100 | △100 | |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 1 | | | | | | 12 | 13 | |
| 株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額) | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1 | 1 | - | △1 | - | 331 | 331 | △88 | 244 | |
| 当 期 末 残 高 | 2,118 | 1,906 | 69 | 1,975 | 75 | 13 | 6,500 | 2,806 | 9,393 | △649 | 12,837 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | | 100 | 12,694 |
| 当 期 変 動 額 | 100 | | |
| 買換資産圧縮 積立金の取崩 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | △414 |
| 当 期 純 利 益 | | | 745 |
| 自己株式の取得 | | | △100 |
| 自己株式の処分 | | | 13 |
| 株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額) | 22 | 22 | 22 |
| 当期変動額合計 | 22 | 22 | 265 |
| 当 期 末 残 高 | 122 | 122 | 12,959 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

株式会社MORESCO
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 永 竜 也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MORESCOの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MORESCO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

株式会社MORESCO
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 永 竜 也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MORESCOの2024年3月1日から2025年2月28日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議等も活用しながら、監査室その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、往査のほかオンライン会議等も活用することにより子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、その業務の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が2023年12月に受けた金融庁による処分に対する業務改善は、金融庁からは一定の改善が図られていると認められ、会計監査人の金融庁に対する業務改善報告は終了しており、管理体制についても指摘すべき事項は認められませんでした。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）、ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年4月16日

株式会社MORESCO 監査等委員会

常勤監査等委員 本田 幹 夫 ㊟

監査等委員 町 垣 和 夫 ㊟

監査等委員 中 上 幹 雄 ㊟

監査等委員 中 塚 秀 聡 ㊟

(注) 監査等委員町垣和夫、中上幹雄、および中塚秀聡は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主還元を経営上の重要課題と位置づけ経営成績等を勘案し利益還元を行うとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 229,267,250円

なお、昨年11月に中間配当として当社普通株式1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき45円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から、候補者およびその選任プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|--|--|------------|
| 1 | <p>もろ ずみ もと ひさ 両 角 元 寿 (1962年4月23日生)</p> | <p>1987年4月 日本フーラー株式会社（現積水フーラー株式会社）入社 1999年3月 当社入社営業第三部東京営業課長 2007年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 2008年5月 当社執行役員ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 2011年3月 当社執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2011年5月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2012年1月 PT.MORESCO MACRO ADHESIVE代表取締役社長 2014年5月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2015年3月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長 2017年5月 当社取締役 専務執行役員ホットメルト事業部長兼金属加工油事業部長 2018年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員 COO 2021年5月 当社代表取締役社長 CEO（現任）</p> | 40,544株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 両角元寿氏は、2021年5月に代表取締役社長CEO（最高経営責任者）に就任以降、コロナ禍での会社運営、原材料価格の急激な高騰への対応等を行い、サステナビリティ経営を力強いリーダーシップで推進する等経営全般の舵取りを行っております。また、2024年度から2026年度までの3年間で対象とする第10次中期経営計画のテーマである「持続可能な社会の実現」と「事業の付加価値の向上」の両立の推進には、同氏の経営に関する経験と知見が必要不可欠です。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|--|---|------------|
| 2 | せ わき のぶ ひろ 瀬 協 信 寛 (1964年3月23日生) | 1982年4月 当社入社 2008年3月 当社機能材事業部機能材営業部長 2010年5月 当社執行役員機能材事業部機能材営業部長 2015年3月 MORESCO (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長 2015年5月 当社執行役員東南アジア担当 2016年5月 当社上席執行役員東南アジア担当 2017年2月 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 2017年5月 当社取締役 上席執行役員東南アジア担当 2018年5月 当社取締役 上席執行役員海外担当 2020年11月 無錫德松科技有限公司董事長 2021年5月 当社取締役 専務執行役員 C O O (現任) | 21,978株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>瀬協信寛氏は、2021年5月に取締役専務執行役員C O O（最高執行責任者）に就任以降、当社および当社グループの業務に関する豊富な経験と見識を生かし、全事業部および国内外子会社を統括しております。また、2023年度には中国でのグループ会社の再編や北米での企業買収を進める等により、当社グループ全体の事業の強化を実行しました。第10次中期経営計画で定める5つの基本方針の推進には、同氏の他企業との多岐に亘る交渉や当社グループ全体の事業推進を通じて培った高い事業執行力が必要不可欠です。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 | 所有する当社 株式の数 |
|---|---|--|----------------|
| 3 | ふじ もと ひろ ふみ 藤 本 博 文 (1966年7月14日生) | 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式 会社みずほ銀行）プロダクツディストリビ ューション部シンジケーション推進役 2012年7月 同行新宿営業部次長 2015年4月 資産管理サービス信託銀行株式会社（現株 式会社日本カストディ銀行）インベスター ズサービス部長 2017年5月 株式会社みずほ銀行業務監査部参事役 2019年3月 当社入社経営企画部担当部長 2020年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト海外 営業部長 2021年1月 当社執行役員管理部門担当 CFO 2021年3月 当社執行役員管理部門・安全担当 CFO 2021年5月 当社取締役 上席執行役員 CFO 管理部 門・安全担当 2022年3月 当社取締役 上席執行役員 CFO 2024年4月 当社取締役 上席執行役員 CFO サステ ナビリティ担当（現任） | 9,159株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 藤本博文氏は、2021年1月に当社CFO（最高財務責任者）、同年5月に取締役に就任以降、当社のコーポレート・ガバナンス、管理部門の責任者として重要な任務を担っており、また、2024年4月にはサステナビリティ担当の取締役に就任し、人権デューディリジェンスへの取り組み、人的資本を強化する経営への対応等、サステナビリティ経営を推進しております。第10次中期経営計画で定めるサステナビリティ経営の推進や業務プロセスの革新、資本収益性の向上には、同氏が有する多角的な視点と高い事業執行力が必要不可欠です。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|------------|
| 4 | ほそ み じ ろう 細 見 次 郎 (1972年6月9日生) | 1996年4月 当社入社 2014年3月 当社金属加工油事業部金属加工油営業部長 2018年5月 当社金属加工油事業部長兼金属加工油営業部長 2019年5月 当社執行役員金属加工油事業部長兼金属加工油営業部長 2021年5月 株式会社モレスコテクノ代表取締役社長(現任) 2023年3月 当社執行役員機能材事業部長 2024年5月 当社取締役 執行役員海外担当(現任) 2025年3月 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役社長(現任) | 7,942株 |
| 【取締役候補者とした理由】 細見次郎氏は、長年にわたり金属加工油事業部の営業部長を務め、2021年には国内子会社の代表取締役社長に就任し、2023年からは機能材事業部長として同事業部の事業を拡大してまいりました。また、海外子会社への赴任経験もあり、当社および当社子会社の業務に関する十分な経験と見識を有しております。2024年5月には海外担当取締役に就任し、その経験と見識に加え、グローバルな経営的視点を基に海外グループ会社を統括して事業を拡大しております。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。 | | | |
| 5 | 【新任】 ふく だ かつ ひと 福 田 勝 人 (1970年3月3日生) | 1992年4月 当社入社 2012年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト開発部長 2015年3月 当社執行役員ホットメルト事業部ホットメルト開発部長 2021年3月 当社執行役員ホットメルト事業部ホットメルト開発部長兼研究開発部長 2022年3月 当社執行役員研究開発部長(現任) | 1,609株 |
| 【取締役候補者とした理由】 福田勝人氏は、長年にわたりホットメルト事業部の開発部長を務め、2015年には当社執行役員に就任し、2021年からは研究開発部長として、当社研究開発の既存分野および次世代分野を牽引しております。その経験と見識を生かし、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。なお、同氏は、本総会および本総会終了後の取締役会をもって、取締役執行役員CTO(最高技術責任者)に就任する予定です。 | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 | 所有する当社 株式の数 |
|--|--|--|----------------|
| 6 | <p>【新任】 さか い ひろ し 酒 井 浩 志 (1961年10月25日生)</p> | <p>2007年11月 昭和電工株式会社（現株式会社レゾナック）エレクトロニクス事業部門HD事業部市原研究開発センター長 2008年 9 月 同社HD事業部門技術開発部長 2012年 1 月 同社コーポレートフェローHD事業部門技術開発部長 2015年 1 月 同社シニアコーポレートフェローHD事業部技術開発統括部長 2019年 1 月 同社理事デバイスソリューション事業部技術開発統括部長 2020年 1 月 同社執行役員最高技術責任者 C T O 2020年 3 月 同社取締役執行役員最高技術責任者 C T O 2022年 1 月 同社取締役常務執行役員最高技術責任者 C T O 2022年 1 月 昭和電工マテリアルズ株式会社（現株式会社レゾナック）常務執行役員最高技術責任者 C T O 2023年 1 月 株式会社レゾナック フェロー 2025年 1 月 株式会社レゾナック・ハードディスク アドバイザー（現任）</p> | 0株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 酒井浩志氏は、長年にわたり大手化学メーカーにおいて、エレクトロニクス分野の研究開発に従事され、当社と関わりのある製品や環境負荷低減製品の開発に関する豊富な経験と見識を有しております。また、同社の取締役C T Oとして経営にも深く関与されておられました。その豊富な経験と見識を生かし、当社の経営および当社の研究開発に対して、指導、助言いただけると判断したため、当社の社外取締役候補者としております。</p> | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒井浩志氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は除く）。
- 各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中である2025年7月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- 責任限定契約について
- 当社は、酒井浩志氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 当社は、酒井浩志氏の選任が承認された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 両角元寿氏、瀬脇信寛氏および藤本博文氏の所有する当社株式の数には、MORESCO役員持株会における持分を含んでおり、福田勝人氏の所有する当社株式の数には、MORESCO従業員持株会における持分を含んでおります。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、当社の取締役の選任については、独立社外取締役全員と代表取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を経て取締役会で決定されており、当委員会での審議の結果、候補者およびその選任プロセスは妥当であると判断いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 町垣和夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|---|---|----------------|
| 【新任】 富士ひろ子 (1960年9月27日生) | 1981年4月 株式会社大丸（現株式会社大丸松坂屋百貨店）入社 2011年5月 同社執行役員MD戦略推進室第2MD推進部長 2011年9月 同社執行役員MD戦略推進室自主事業統括部長 2013年4月 同社執行役員大丸大阪・梅田店長 2017年1月 同社執行役員大丸神戸店長 2020年1月 同社執行役員大丸札幌店長 2021年1月 同社執行役員社長特命事項担当 2021年6月 株式会社アド・ダイセン入社アド・テレサポート本部ゼネラルマネージャー 2022年5月 当社取締役（現任） | 3,710株 |
| 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 富士ひろ子氏は、上場企業のグループ会社である大手百貨店において、執行役員を10年間務め、同百貨店の旗艦店の店長を歴任する等、同社の経営に深く関わられ、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しております。同氏は、取締役として会社の経営に関与された経験はありませんが、上記のとおり大手百貨店の執行役員として豊富な企業経営に関する経験を有しております。2022年5月に、当社取締役に就任し、その経験と見識を生かして、当社の経営および当社の女性社員・女性管理職のキャリア形成に対して指導、助言いただき、また営業部門社員やコーポレート部門社員との対話等を通じ、社員エンゲージメントの向上と人材育成に貢献いただきました。その経験と見識を生かし、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としております。 | | |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富士ひろ子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は除く。）。
- 候補者の選任が承認された場合には、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中である2025年7月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 在任期間について
富士ひろ子氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。
- (2) 責任限定契約について
当社は、富士ひろ子氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約と同様の契約を改めて締結する予定であります。
5. 当社は、富士ひろ子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
6. 富士ひろ子氏の所有する当社株式の数には、MORESCO役員持株会における持分を含んでおりません。

以上

【ご参考】スキル・マトリックス

取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは次のとおりです。

| | 氏名 | 属性 | 性別 | 年齢 | 企業 経営 | サステナ ビリティ | 研究 開発 | 国際性 | 営業・ マーケティング | 生産 | 法務・ ガバナンス | 財務・ 会計 |
|----------------|--------|----------|----|----|----------|--------------|----------|-----|----------------|----|--------------|-----------|
| 取締役 | 両角 元寿 | | 男性 | 63 | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | |
| | 瀬脇 信寛 | | 男性 | 61 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |
| | 藤本 博文 | | 男性 | 58 | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| | 細見 次郎 | | 男性 | 52 | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | |
| | 福田 勝人 | | 男性 | 55 | | ○ | ○ | | | | | |
| | 酒井 浩志 | 社外 独立 | 男性 | 63 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 取締役 (監査等委員) | 本田 幹夫 | | 男性 | 62 | | | | | | | ○ | |
| | 中上 幹雄 | 社外 独立 | 男性 | 62 | | | | | | | ○ | |
| | 中塚 秀聡 | 社外 独立 | 男性 | 60 | | | | | | | | ○ |
| | 富士 ひろ子 | 社外 独立 | 女性 | 64 | ○ | ○ | | | ○ | | | |

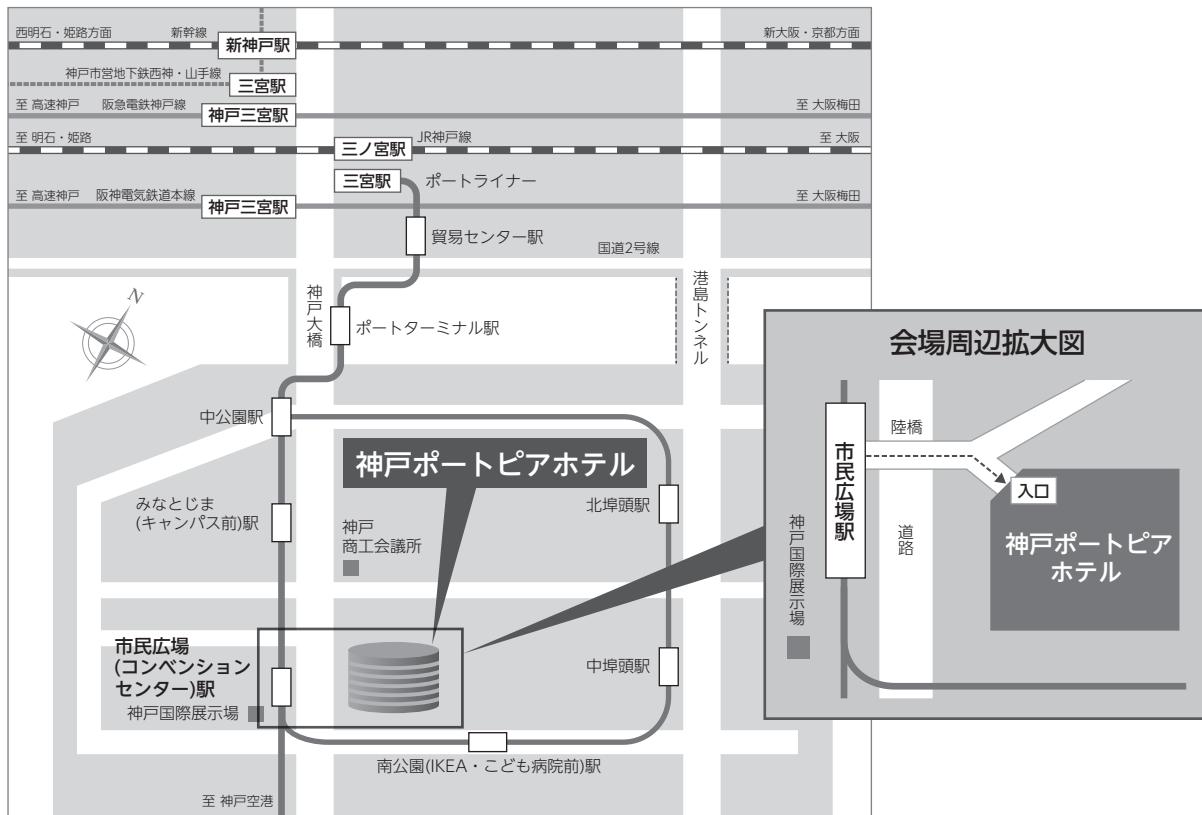
- (注) 1. 上記スキル・マトリックスは、各取締役が有する全ての知識等を表すものではありません。
2. 本総会終結時点の年齢を記載しております。

株主総会会場ご案内図

会場

神戸市中央区港島中町6丁目10番1号

神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」 TEL (078) 302-1111



最寄駅

ポートライナー 市民広場 (コンベンションセンター) 駅 下車 徒歩3分

株主懇談会の取り止めについて

例年株主総会終了後に開催しておりました、当社取締役と株主様との懇談会につきましては、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、取り止めとさせていただきます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。